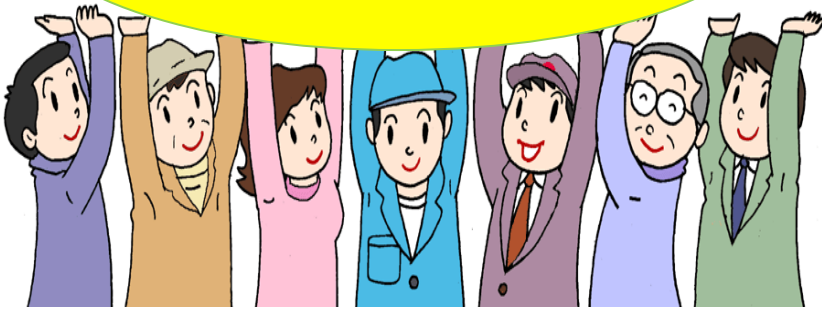


認知症鉄道事故裁判と社会的支援

～ひとりひとりが  して
暮らせる社会づくりを目指して～

安心安全



家族の監督責任が問われていた 2007 年の認知症徘徊・JR 列車事故に対し、2016 年に最高裁は「家族に賠償責任は認めない」という判決を出しました。認知症の人が引き起こす事故・事件は加害者も被害者も救われるような社会的支援が必要ではないか・・・ひとりひとりが助けあえる社会づくりと地域における社会参画について、ともに考え学びませんか！

4月20日(木) 18:30～20:30

場 所	ソレイユさがみ セミナールーム 2
講 師	外岡 潤 さん (弁護士・ホームヘルパー2級)
内 容	講 演とトーク&トーク 講師&沖藤典子さん
定 員	30名 (申込順)
参加費	無 料
保 育	2歳から未就学までのお子様の保育があります。(要予約・無料)
主 催	相模原市立男女共同参画推進センター (ソレイユさがみ) (指定管理者: 特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら)
企画団体	『共同参画』市民スタディ21
申込方法	直接または電話・FAXで、ソレイユさがみへ

問合せ 申込先 ソレイユさがみ (相模原市立男女共同参画推進センター)
相模原市緑区橋本6-2-1 シティ・プラザはしもと内
TEL(042)775-1775 FAX(042)775-1776
* 受付時間は毎日午前9時～午後10時まで
* シティ・プラザはしもとは、市営駐車場(有料)に隣接しています